別 紙

島根原子力発電所の耐震安全性評価における
入力データのチェック体制に関する再点検について（概要）

１．原子力安全・保安院からの指示について

九州電力玄海原子力発電所３号機の耐震安全性評価に係る解析業務において，入力データに誤りがあったことを受け，原子力安全・保安院から以下の指示を受けた。

（１）九州電力株式会社が解析を委託した会社と同じ会社に解析を委託した原子力事業者は，同様の誤りがないか調査すること。

（２）解析を委託した会社が異なる原子力事業者は，入力データのチェック体制について再点検を行うこと。

２．島根原子力発電所における対応について

当社が島根原子力発電所における耐震安全性評価の解析を委託した会社（以下，受注者）は九州電力が委託した会社と異なることから，当社は，原子力安全・保安院からの指示（２）に基づき，解析業務における入力データのチェック体制について，再点検を行った。

【再点検の内容】

耐震安全性評価に係る解析業務の流れ（図１）のうち，入力データのチェック体制に関連する以下の項目について再点検を行った。

（１）解析業務の計画の確認

解析業務の開始にあたり受注者が作成する品質保証活動の計画（実施体制，要員の力量・役割，検証方法等を含む）が適切であることを確認した。また，解析手順書の中で作業手順等が明確化されていることを確認した。

（２）解析業務の実施状況の確認

受注者が解析業務を計画通り実施していることを確認した。なお，入力データに関しては，以下の点を確認した。

- 解析ごとの入力根拠を明確にしているか
- プログラムへの入力が正確に実施されたことを確認しているか
- 解析結果の検証項目と内容を明確にし，検証を実施しているか

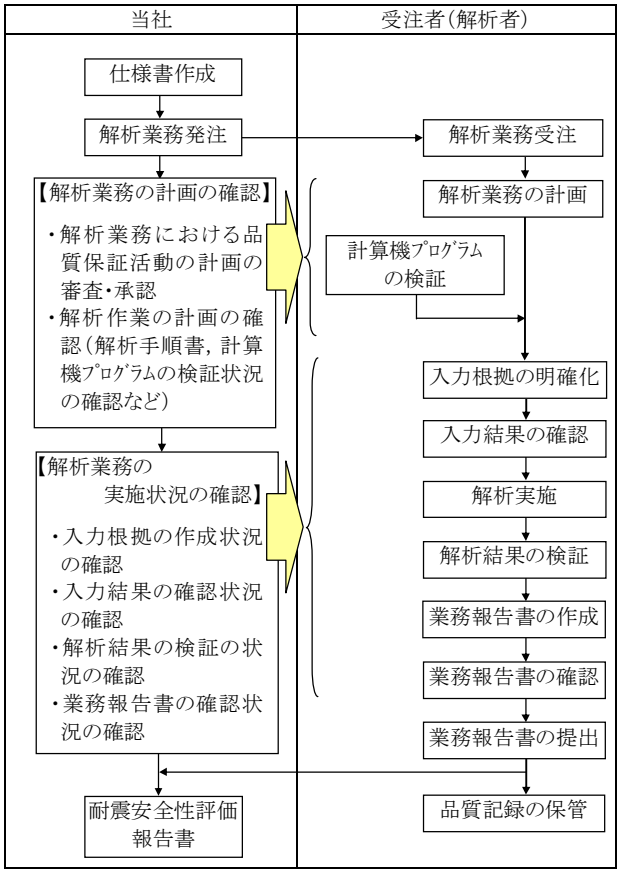

図１　耐震安全性評価に係る解析業務の流れ

３．島根原子力発電所おける再点検の結果について

今回の再点検の結果，受注者における入力データ誤りの未然防止活動が確実に実施され，当社もその実施状況を各段階で確認しており，チェック体制に問題はないことを確認した。

以　上